

会計年度任用職員を募集(読書活動推進員)

鎌倉市立中学校の学校図書室で生徒への読書活動を推進するための会計年度任用職員を募集します。

身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる会計年度任用職員
職 種	読書活動推進員
募集人数	若干名
勤務内容	<ol style="list-style-type: none">1 図書の整理及び管理に関すること2 生徒への読み聞かせ及びブックトークに関すること3 図書活用指導に関すること4 その他読書活動の推進に関し教育指導課長又は校長が指示すること
応募資格	<p>図書館・学校図書館での勤務・読み聞かせの経験のある人 パソコンでのワード、エクセルなどの操作が出来る人 ※ 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(2) 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
任用期間	令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで (5 年を限度として、更新の場合あり)
勤務日数	月に 10 日以内（8 月は勤務なし）
勤務日	学校と調整して決定（原則として土・日・祝日を除く）
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分の中で、勤務校の指定する実働 5 時間 (令和 7 年（2025 年）12 月 1 日現在)
勤務場所	鎌倉市立中学校（勤務校は選べません）
報酬額	日額 6,725 円（令和 8 年（2026 年）1 月 1 日現在）
交通費	自宅から勤務地までが片道 2.0km 以上である場合に支給 (公共交通機関の場合は実費弁償、自転車等の場合は、使用距離に応じた額を支給)
休暇	年次有給休暇等
加入保険	労働者災害補償の適用あり 雇用保険及び社会保険（厚生年金・健康保険）の加入なし

申込方法	<p>所定の申込書に記入し、電話連絡の上、持参又は郵送してください。</p> <p>郵送の場合は「特定記録」など配達の記録を確認できる方法での郵送を推奨します。(郵送中の事故等による未着等については一切の責任を負いかねます)。</p> <p>※申込書は、鎌倉市ホームページからダウンロードすることができます。</p> <p>〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10 第4分庁舎 鎌倉市教育委員会 教育指導課 電話：0467-61-3812（平日の9時～12時及び13時～17時）</p>
試験日	集合時刻及び場所については、電話連絡にてお知らせします。
試験内容	<p>面接及びブックトークの実技試験（1人1分程度）</p> <p>【ブックトークの実技試験について】</p> <p>中学生に対して、実際にブックトークを行う場面からの試験を行います。</p> <p>本は各自で選定のうえ御持参下さい。（忘れた場合は受験できません。）</p>
合否結果	選考後、2週間程度で郵送にて連絡します。
合格から採用まで	<ol style="list-style-type: none"> 1 最終合格者は、会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に登載され、令和8年（2026年）4月1日以降の採用となります。 2 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までです。 3 合格者が採用予定人数を超えた場合は、名簿登載有効期限内に新たに採用の必要が生じた際に、名簿登載者の上位から採用します。（必ず任用があるとは限りません。） 4 受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、合格又は採用を取り消すことがあります。
その他の	<p>受験の際に提出された書類はお返しえきません。</p> <p>詳細は教育指導課指導担当までお問い合わせください。</p> <p>TEL0467（61）3812</p>